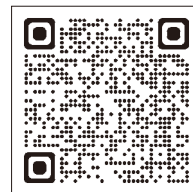


令和9年2月1日(月)から

役場の窓口受付時間を変更します

業務改善や新規施策の企画立案などの時間を確保することで町民サービスの質を高めるとともに、限られた職員で効率的な行政運営を行うため、役場庁舎などの窓口の受付時間を試行的に変更します。

対 象 施 設	窓口の受付時間	
	令和9年2月1日から	変更前
本庁舎・保健センター 上下水道課 (コミュニティセンター内)	8:45～16:30	8:30～17:15
教育委員会 教育総務室、学校教育室 (文化センター内)		
教育委員会生涯学習室※ (文化センター内)	9:00～17:00	9:00～18:00



▲詳しくは、町ホームページをご覧ください。

※施設利用申請の受付時間が変更となります。

※文化センター(9:00～22:00)、
図書館(9:00～18:00)の利用時間に変更は
ありません。

問い合わせ先

総務課 人事行政室 ☎26-2240

マイナンバーカード利用でコンビニエンスストアなどで 各種証明書が取得できます！

土曜日、日曜日、祝日でも利用できるほか、役場窓口よりも50円安く証明書を取得できます。

◆利用できる人

町に住民登録している15歳以上の人で、利用者証明用電子証明書が格納されたマイナンバーカードを持っている人。

◆利用方法

キオスク端末(マルチコピー機)に「マイナンバーカード」をかざし、利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)を入力して証明書の交付を行います。

◆利用時間

6:30から23:00まで(24時間営業のコンビニエンスストアなども同様です。)

◆手数料：250円

◆交付できる証明書

- 住民票の写し
カード利用者ご本人および同一世帯の人の住民票の写しが発行できます。※住民票コードの印字はできません。
- 印鑑登録証明書
カード利用者本人の印鑑登録証明書が発行できます。
- 各種税証明
課税証明書、非課税証明書が発行できます。なお、現年度分のみの発行で、前年の1月から12月までの所得内容となります。

※一部交付できない種類の証明書もあります。



▶詳しくは、
町ホームページを
ご覧ください。



◆問い合わせ先

- 住民票、印鑑登録証明書、
マイナンバーカードについて
住民課 住民環境室 ☎26-2244
- 各種税証明について
税務会計課 税務室 ☎26-2237